福生 市のお知らせ

▩発行　福生市　▩編集　企画財政課広報係　☎ 51-1511内線214～5

申告はお早めに
所得税、市・都民税

所得税、市・都民税の申告受付は、2月17日から3月15日までです。期限間近になりますと、窓口が大変混雑して長い時間お待たせしたり、落ち着いた相談ができなかったりしますので、申告は早めに済ませるようにしてください。

☆市・都民税の申告をしなければならない方

▼今年、市・都民税の申告をしなければならない方は、昭和61年1月1日現在福生市の住民基本台帳に記載されている方及び外人登録をされている方、または1月1日現在福生市にお住まいで、次のいずれかに該当する方。

① 昭和60年中に所得のあった方で、確定申告をしない方及び給与所得者で、勤務先から市役所へ給与支払報告書が提出されない方。

② 昭和60年中に所得のなかった方で、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方。

(1) ひとり暮しの方。

(2) 他の人の扶養親族になっていない方。

(3) 他に住所のある人の扶養親族になっている方。

③ 給与所得者で給与以外に所得のある方。

▼昭和61年1月1日現在福生市に居住しない方で、市内に事務所、事業所、家屋敷を有する方。

☆申告の際に持参していただくもの

① 申告書及び印鑑。

② 所得の証明書（源泉徴収票、事業主の支払証明書、収支明細書、その他帳簿類）。

③ 所得から控除される社会保険料（国民健康保険料や国民年金など）、生命保険料、火災保険料及び多額の医療費を支払った方は、その領収書または証明書。

☆申告書の送付と問合せ

確定申告書と市・都民税の申告書は、2月5日頃までにお送りします。届かない方や、申告についてのお問い合わせは、確定申告については青梅税務署（☎0428—22—3185）へ、市・都民税の申告については市役所税務課市民税係（☎51—1511内線223・2224）へお問い合わせください。

☆申告受付会場の変更について

市・都民税の申告受付会場が、今年から市役所東隣りの商工会館2階になりますので、お間違いのないようお願いします。

昭和60年分の三税共同説明会

所得税、事業税、市・都民税の申告書の書き方などについて、説明会を開催します。税務署から送付した確定申告書の用紙をお持ちになって、お気軽におでかけください。

▽**日時**＝2月4日（火）午後1時30分～午後4時　▽**場所**＝商工会館3階ホール

確定申告出張相談

青梅税務署では、納税者の便宜をはかるため、確定申告出張相談を行います。同時に申告書の受け付けも行いますので、ご利用ください。

▽**日時**＝2月26日（水）午前9時30分～午後2時30分（ただし、正午～午後1時は除く）　▽**場所**＝商工会館3階ホール

税の無料相談

税理士記念日にちなみ、市内在住の税理士による「税の無料相談」を開催します。

決算・申告を始め税務関係全般について相談をお受けしますので、ぜひ、お出かけください。

▽**日時**＝2月21日（金）午後1時～4時　▽**場所**＝商工会館1階研修室　▽**問合せ**＝福生市商工会（☎51—2927）へ。

国民年金だより

保険料が未納のままの方 納付免除の申請を

自営、自由業等のご主人、奥さんは国民年金の強制加入者となっております。

現在、当市の強制加入者は8,200人おり、一般の納付書か口座振替によって保険料を納めています。

なお、家庭の事情によって保険料を納められない方も相当数出ています。

国民年金は、保険料を納めるか、納付が困難な場合には、保険料を納めるのを一時免除されるかして、年金を受ける資格を得、将来国民年金を受けようとするものです。

保険料を納めるのが困難な方は、遠慮しないで保険料納付免除の申請をしてください。

11月末日現在、納付を免除されている方は、約500人おります。

年金係では、保険料未納となっている方を対象に電話による相談をいたしますので、ぜひご利用ください。

また、直接電話をくだされば、免除申請書類を郵送いたします。

相談、問い合わせは市民課年金係（☎51—1511内線269・270）へ。

国民年金保険料は便利な口座振替をご利用ください

2月の母子衛生行事

3か月児検診　2月18日（火）
該当児　昭和60年10月生まれのお子さん

6か月児検診　2月10日（月）
該当児　昭和60年8月生まれのお子さん

9か月児検診　2月14日（金）
該当児　昭和60年5月生まれのお子さん

1歳6か月児検診　2月26日（水）
該当児　昭和59年7月生まれのお子さん

3歳児検診　2月4日（火）
該当児　昭和58年1月生まれのお子さん

受付時間　福生保健所＝午後1時～2時　健康センター＝午後1時30分～2時30分

会場　▽3か月児と3歳児は福生保健所　▽6・9か月児・1歳6か月児は健康センター

保育相談　2月7日（金）
午後1時30分～2時30分
会場　健康センター
保育全般と母体保護

問合せ　福生保健所（☎51—0811）か健康センター（☎51—1511内線366）へ。

※　各検診とも母子手帳をお忘れなく、なお、6・9か月児検診は受診券も必要です。

2月の無料相談

法律相談　2月12日（水）・19月（水）・26日（水）
・予約制先着8人。相談日の6日前から電話で受け付けます。
☎51—1511内線218

人権身の上相談　2月5日（水）
午後1時～4時

行政相談　2月5日（水）
午後1時～4時

交通事故相談　2月20日（木）
午後1時～4時

パートタイム相談　毎週火曜日
午後1時～4時

登記相談　2月6日（木）
午後1時～4時

少年相談　2月14日（金）・28日（金）
午前9時～午後5時
・予約制、当日午後4時までに市民相談室（☎51—1511内線217）へ。相談日以外は警視庁立川少年センター（☎22—6938）へ。

※　いずれの相談も、市役所1階市民相談室です。

年金相談　2月13日（木）・27日（木）
午前9時～午後4時
市民課年金係窓口

心配ごと相談　2月5日（水）・13日（木）・19日（水）・26日（水）
午後1時～4時
会場　福祉会館

心身障害者相談　2月19日（水）
午後1時～4時
会場　福祉会館

母子相談　毎週月～金曜日
午前9時～正午
会場　福祉事務所

児童相談　毎週月曜日
午前9時～正午
会場　福祉事務所

教育相談　毎週月～金曜日
午前9時～午後4時
会場　市民体育館相談室
・予約制☎52—5511

市民相談　毎日午前9時～午後4時（土曜日の午後、日曜日、祝日を除く）
会場　市民相談室

パートタイマー募集

▼職種と募集人員
・一般事務……30人
・学校給食配膳業務……19人

▼応募資格
市内に居住する女性で、昭和6年4月2日から昭和38年4月1日までに生まれた方。

▼募集日時
2月5日（水）・6日（木）午前9時～午後4時30分

▼応募方法
自筆の履歴書（写真添付）1通を庶務職員課人事係（市役所2階）へ本人がご持参ください。

▼賃金・その他勤務条件
・賃金＝福生市パートタイマー雇用規程及び福生市学校給食配膳パートタイマー雇用規程により決定

▼勤務時間
▽一般事務＝月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで。土曜日は午前9時から正午まで。なお図書館勤務の場合は火曜日が休みとなり、日曜日は隔週勤務となります。
▽学校給食配膳業務＝学校給食のある日は午前10時から午後2時まで、また、各学期の給食日の前日（この日が日曜日または祝日の場合はその翌日）の勤務時間は午前9時から正午まで。

▼試験日及び試験場所等
・日時＝2月15日（土）午前10時
・場所＝商工会館3階ホール（市役所東隣り）
・試験科目＝一般常識問題　※筆記試験合格者は、後日面接試験を行います。

なお、昭和60年度に一般事務で合格されている方は、試験を一部免除します。

▼登録
合格された方は1年間市役所のパートタイマーとして登録され、それぞれの職種に勤務していただきます。ただし、一般事務を応募された方は、必要に応じて一定の期間勤務していただきます。

▼問合せ
庶務職員課人事係（☎51—1511内線244）へ。

民生・児童委員に
清水家壽忠氏

民生・児童委員に、（故）小林良平氏の後任として、清水家壽忠氏が1月1日付けで厚生大臣から委嘱されました。

今後は、社会奉仕の精神をもって、地域社会で生活に困っている人や、児童、心身障害者、老人などで問題をもっている人の保護指導に活躍していただきます。

○担当地区　中央・本町6
○住　所　福生市福生1037
○連絡先　☎51—0788

手当を支給
シンエークレン症候群 シャイ・ドレーガー症候群にも

市では、特殊な疾病にかかっているか、その疑いのある方に対し特殊疾病福祉手当を支給していますが、昭和61年1月から次の疾病が追加されます。

◎シェーグレン症候群
◎シャイ・ドレーガー症候群

申請・問合せ　厚生課厚生係（☎51—1511内線314）へ。

学校給食用物資業者登録について

昭和61年度、学校給食用物資の供給希望者は、お申し込みください。

▽**受付期間**＝2月1日（土）～28日（金）　▽**申込資格**＝保健所の食品衛生監視票の点数が80点以上であること（青果業は除く）。また、迅速な物資運搬体制である事業に限ります。　▽**申込み**＝教育委員会学校給食課（第三小学校裏）

※申込書は、学校給食課にあります。　▽**問合せ**＝学校給食課（☎51—1344）へ。

ご利用ください 育英資金

高等学校または高等専門学校に在学、進学者に対し修学に要する費用の一部を支給いたします。

受給資格

① 1年以上引き続き市内に住所を有する者と同一世帯にある子女であること。

② 経済的な理由により、修学が困難であること。

③ 成績が良好で心身が健全であること。

④ 同種の奨学金を他から支給または貸し付けされていないこと。

⑤ 在学する学校長から将来社会に貢献し得る人物であると認められたこと。

⑥ 世帯主が市税を滞納していないこと。

希望される方は、3月4日(火)から24日（月）まで（ただし、土日曜日を除く午前9時から午後5時まで）に教育委員会庶務課庶務係（☎52—5568）へお申し込みください。

春の火災予防運動

2月28日(金)～3月13日(木)

『火事は初期消火がいちばんたいせつです。私たちの暮らしを火災から守りましょう』。

健康センターだより

健康相談

①▽**日時**＝2月6日・13日・20日・27日の毎週木曜日　午前9時30分～11時　▽**場所**＝市役所1階ロビー　▽**相談者**＝保健婦及び栄養士
②▽**日時**＝2月21日（金）午前9時30分～11時　▽**場所**＝健康センター　▽**相談者**＝保健婦及び栄養士
③▽**日時**＝2月17日（月）午後1時30分～3時　▽**場所**＝市役所1階ロビー及び相談室　▽**相談者**＝医師、保健婦及び栄養士
※①、②、③とも申し込みは直接開設場所へおいでください。

胃がん検診

▽**日時**＝2月19日（水）午前9時～11時　▽**場所**＝健康センター　▽**対象者**＝市内在住の満35歳以上の方及び前回の検診を受けてから1年以上過ぎている方　▽**定員**＝先着50人　▽**費用**＝無料　▽**申込み**＝2月12日（水）午前8時30分から健康センターで受け付けます。申し込みは定員になり次第締め切ります。なお、申込書は申し込みに来た方1人につき1枚とします。（用紙は当日配布します。）
※**電話受け付けは、行いません。**
また、次のような方は検診を受けることができませんので、ご注意ください。①胃の手術をした方②胃及び十二指腸の病気で治療中または経過観察中の方。③妊娠をしている方及びその可能性のある方。

ご協力ください　献血

▽**日時**＝2月12日（水）午前10時～正午、午後1時～3時30分　▽**場所**＝市役所前庭　▽**対象者**＝満16歳以上の方。ただし、前回の献血から1か月以上過ぎている方。

離乳食講習会

▽**日時**＝2月5日（水）午前10時～正午　▽**場所**＝健康センター　▽**内容**＝①保育について　②離乳食（生後4か月から1歳ぐらいまで）の作り方、食べさせ方の実演指導を行います。▽**講師**＝保健婦及び栄養士　▽**持参するもの**＝筆記用具

2月のカレンダー

日	曜	行事・こよみ
1	土	
2	日	
3	月	節分
4	火	立春
5	水	
6	木	
7	金	
8	土	針供養
9	日	ふっさスプリングコンサート（午後2時、市民会館大ホール）
10	月	
11	火	建国記念の日
12	水	
13	木	
14	金	
15	土	
16	日	
17	月	
18	火	
19	水	図書館　特別貸し出し　2月19日（水）～3月3日（月）まで　○貸し出し冊数　1人10冊　○貸し出し期間　4週間
20	木	
21	金	
22	土	
23	日	
24	月	
25	火	
26	水	
27	木	
28	金	全国春の火災予防運動（～3月13日）

無料法律・法務総合相談開催

三多摩人権擁護委員協議会と東京法務局八王子支局では、人権思想啓発活動の一環として、無料法律・法務総合相談所を開設いたします。暮らしの中で起きるいろいろな悩みごとや事務手続きでわからない点など、助言や指導を行いますので、お気軽においでください。
▽**日時**＝2月4日（火）午前10時～午後4時（受け付けは午後3時まで）　▽**場所**＝高島屋立川店7階特設コーナー（立川市曙町2丁目4番30号）　▽**相談内容**＝①人権問題に関すること　②法律問題に関すること　③登記事務に関すること　④戸籍・国籍事務に関すること　⑤供託事務に関すること　⑥公証事務に関すること　▽**相談担当者**＝三多摩人権擁護委員協議会所属人権擁護委員・東京法務局八王子支局職員・東京法務局所属公証人・弁護士・立川市職員　▽**問合せ**＝東京法務局八王子支局（☎0426―22―9251）へ。

東京都水道モニター募集

東京都の水道事業について、皆さんが日頃感じていることや意見をのべていただくために水道モニターを募集します。
▽**資格**＝東京都にお住いで満20歳以上の都営水道をお使いの方。ただし、都、区市町村に勤務する公務員は除く。▽**募集人員**＝100人　▽**仕事の内容**＝アンケート（年4回予定）にお答えいただくほか、連絡会や浄水場等の施設見学会に出席していただきます。
▽**謝礼**＝年額最高1万円　▽**期間**＝昭和61年4月1日から昭和62年3月31日（1年間）　▽**応募方法**＝往復ハガキで、〒100千代田区丸の内3―8―1　東京都水道局総務部広報課モニター係へ。2月28日（必着）までにご応募ください。
＜**往信用**＞の表側には、あて先と住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入し、裏側には水道について考えることを記入（200字程度）してください。＜**返信用**＞の表側にもご自分の住所・氏名・郵便番号を記入してください。▽**問合せ**＝東京都水道局総務部広報課（☎03―2122―6796・2094）へ。

昭和61年交通安全スローガン
『やさしさと思いやりのある運転を』

しらうめ〝熟年〟ひろば

2月講義

▷**日時**＝2月22日（土）午前10時～正午　▷**場所**＝白梅会館　▷**内容**＝高齢期の私達の生活を育むために　▷**講師**＝萩原元昭氏（群馬大学教授）　▷**申込み・問合せ**＝2月1日（土）から白梅会館（☎53―3454）へ。

市民文化教室

初心者ペン習字教室

▽**日時**＝2月13日（木）午前10時～正午　以後毎週木曜日　全7回　▽**場所**＝公民館　▽**定員**＝先着30人　▽**講師**＝高山和美氏　▽**用意するもの**＝ペン軸・墨汁　▽**申込み**＝2月1日（土）から公民館（☎52―1711）へ。

▽**日時**＝2月9日（日）午後2時開演　▽**出演**＝中村紘子・三石精一・読売日本交響楽団　▽**入場料**＝全席指定　3500円　▽**プレイガイド**＝入場券は、市民会館、市役所市民相談係、西友福生店3階（チケットセゾン）、かたばみ楽器店、井上商店（五日市町）で発売中です。　▽**電話予約・問合せ**＝市民会館（☎52―1711）へ。

野鳥観察会

▽**日時**＝2月23日（日）午前8時30分～正午　以後毎週日曜日　全4回　▽**集合場所**＝初回は市民体育館、以後は初回にお知らせします。▽**内容**＝多摩川で観察できる渡り鳥のカモ類や、草原で見られる野鳥を観察します。▽**用意するもの**＝筆記用具、防寒具など。なお、双眼鏡や図鑑等の観察道具をおもちの方は持参してください。
▽**講師**＝栗原仁氏・岡田紀夫氏他　▽**申込み**＝2月1日（土）から公民館（☎52―1711）へ。

第7回子ども映画館『友情ばんざい』

友情とは、友だちとは何か
▽**日時**＝2月1日（土）午後1時30分・午後3時　2回上映　▽**場所**＝田園会館　※**入場無料**　▽**問合せ**＝田園会館（☎52―3133）へ。

第2回こまライセンス

▽**日時**＝2月8日（土）　午後2時～4時　▽**場所**＝田園会館　▽**申込み**＝田園会館（☎52―3133）へ。

凧（たこ）あげ大会

▽**日時**＝2月15日（土）　午後1時30分～4時　▽**場所**＝南公園　▽**集合場所**＝田園会館　▽**対象**＝幼児・小学生（幼児の場合は、保護者の付き添いが必要）　▽**申込み**＝2月1日（土）から田園会館（☎52―3133）へ。

障害者の生活を考える講座『障害者の性と結婚』

▽**日時**＝2月19日・26日、3月12日・19日　毎回水曜日　午前10時～正午　▽**場所**＝公民館　▽**講師**＝大井清吉氏（学芸大教授）　▽**対象**＝市民一般　▽**申込み**＝2月1日（土）から公民館（☎52―1711）へ。

松林ホームシアター『マタギ』

人間が失ないかけている自然へのあこがれと恐れ、そして少年が大人へとしだいに力強く成長していく姿を心から教えてくれる…。
▽**日時**＝2月15日（土）　午後2時・午後7時30分　▽**場所**＝松林会館　※**入場無料**　上映時間　1時間43分　▽**対象**＝小学生以上
なお、夜の部は小学生以下は保護者の同伴が必要です　▽**問合せ**＝松林会館（☎52―3624）へ。

スポーツ教室

シーズン・オフのトレーニング教室

日頃、スポーツを行っている方のために、春のスポーツシーズンに備え、体力の調整と増強を目的としたトレーニングを行います。
▽**期間**＝2月16日（日）～3月30日（日）　毎週日曜日　▽**時間**＝午前9時30分～11時　▽**場所**＝市民体育館　▽**対象**＝一般　▽**申込み**＝2月1日（土）から直接市民体育館（☎52―5511）へ。

子どもの自主性について

今の親たちは手をかけすぎていると言われています。子どもの持っている力について話し合ってみませんか。
▽**日時**＝2月26日（水）午前10時～正午、▽**場所**＝公民館集会室　▽**講師**＝岡本富郎氏（白梅短大助教授）お子様づれでご参加ください。▽**主催**＝自主保育サークルありんこ　▽**問合せ**＝関（☎51―1789）・氏家（☎53―3395）へ。

福生市民コーラス第九回定期演奏会

▽**日時**＝2月23日（日）午後2時開演　▽**場所**＝市民会館小ホール　※**入場無料**　▽**曲目**＝フォスターメドレー・すいかとお母さん・小さな木の実他　▽**問合せ**＝坂戸（☎53―3573）へ。

みんなあつまれ　会員募集

社交ダンス　友の会

▽**日時**＝毎週土曜日　午後7時30分～9時30分　▽**場所**＝白梅会館集会室　▽**主催**＝福生市社交ダンス友の会　▽**問合せ**＝清水（☎52―3939）へ。

不用品交換

＜**ゆずります**＞
○車椅子　○子供用自転車（20インチ）　○食堂5点セット　○都市ガス用湯わかし器　○ベビーベッド　○ベビー毛布　○太糸編機　○足踏みミシン　○コンビラック　○ベビーバス　○編機　○乳母車　○電気ファンヒーター　○コタツふとん　○ベビーふとん　とおくるみ　○50CCバイク

＜**ゆずってください**＞
○2段ベッド　○女子スキーウエアー（9・10歳用）　○ルームランナー　○車用ベビーチェアー　○ピアノ　○ママコート　○新生児用衣類

なお、12月の成立件数は4件でした。また、登録の必要がなくなりましたら、必ず経済課商工係（☎51―1511内線272）へ。